

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001211
法人名	社会医療法人 陽明会
事業所名	グループホームつくし (ユニット名 A棟)
所在地	福岡県京都郡みやこ町勝山松田1133番地
自己評価作成日	平成27年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・日中でのトイレ誘導により排泄を促しおむつ除去への取り組み ・入居者の要望を取り入れた外出行事を行なっている。 ・自立支援の為にホーム内でリハビリを行なっている。 ・身体的な機能を維持する為に平行棒を導入し訓練を実施する。 ・自立支援に向けてケアプランに沿ったケアを提供する。 ・外出、散歩やバスハイクを多く取り入れ、入居者のリフレッシュに繋げる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>重厚な邸宅を2ユニットのグループホームに改築し、古民家のたたずまいを残した落ち着いた住まいである。A棟とB棟の間にあるウッドデッキは天井が高く太い梁があり、リハビリなどができるようになっていて、利用者の憩いのスペースになっている。また、隣に同じ法人の診療所があり、毎朝医師の往診を受けることができ、医療面での体制も整えられており、利用者・家族に安心してもらっている。理念には地域と共に歩むことと、利用者の希望に添った支援を一人ひとりの状態に合わせて行うことを明記している。職員は朝の申し送り時に1日の目標を立て、帰りに発表することで1日の反省を目的を持って利用者へ接している。認知症があっても尊厳を持って生活し、一人ひとりのペースに合わせてゆったりと穏やかな毎日を過ごしている様子がうかがえる事業所である。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年12月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目: 11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、全職員と理念を唱和し、理念の大切さを認識し、実現するための独自の理念を掲げている。又、毎日一人一人の目標を上げ実践に繋げている。	理念は5年前に管理者と職員が考え新しく作成し、「地域と共にその人らしく尊厳ある暮らしを支援します」と掲げている。パンフレットに記載し、玄関や事務所に掲載して、全職員が利用者の毎日の生活を支援する目標になっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内行事・敬老会・地域のスーパー等に入居者同伴で買い物を行い地域の人と触れ合うようにしている。又、年1回のふれあい祭りを開催し地域住民との交流を図っている。	地域の民生委員の協力を得て情報収集をしている。デイサービスと共催する「ふれあい祭り」は2日間開催し、バザーや野菜の直売、パンやケーキの販売などを行い、毎年地域住民から好評を得ている。天気の良い日にはホーム周辺を散歩して談笑し合い馴染みの関係ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者・職員でゴミ拾い、空き缶拾いが行えるように勧めている。月一回、第2土曜日に地域の清掃活動に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議(家族会)にて、家族・町職員・職員等が参加し、現在の状況報告や課題検討、参加者からの意見はサービス向上に反映させている。	運営推進会議の後に家族会を開催しているので、多くの利用者や家族の参加がある。町職員に直接話が聞けるため保険料の負担額についてなど具体的な質問があり有意義な会議になっている。区長など地域の方の参加が少ないが、ホーム発行の「つくし通信」を持って訪問し声かけを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	敬老会や産業祭に参加する事で町職員(担当者)との関係が密になった。	みやこ町主催の産業祭りで、今年は「認知症カフェ」を開催しようということになり協力を求められ、会議で意見を出し合い良い関係づくりができた。その他、地域包括支援センターや町役場に直接行き、利用者についてなどその都度相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	庭園が完成し裏口の解放が可能になった	玄関の表門の整備はこれからの課題であるが、裏口からはいつでも外に出られる散歩コースが作られた。身体拘束の内部研修は、法人全職員が参加できるよう同じ内容を2回行っている。参加できなかった職員には資料を渡し、レポートを提出してもらおう等して、全職員が、身体拘束をしないケアの取り組みを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部の研修会に参加している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	契約時、利用者やご家族に地域権利擁護議場や、成年後見制度について説明し、理解していただくようにしている。玄関にも資料を置きいつでもの閲覧できるようにしている。スタッフは、マニュアルに沿って研修を行い、必要な時に支援できるようにしている	「成年後見制度」や地域権利擁護について主任が研修を受け伝達講習を行っている。「安心サポート」を受けている方がおられ、そこから権利擁護について理解を深めるようにしている。職員は家族に対して簡単なことは説明でき、詳しいことは主任につなぐようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居から退室までのマニュアルを作成し、契約時に説明を行い、理解していただけるように努めている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた方に対して現状を報告し意見・要望を伺う。	家族会を2ヶ月に1回、運営推進会議後に開催し情報提供を行い、その後個別に話し合いを持っている。職員の異動については、「つくし通信」で知らせ、利用者には何度も伝えることで不安な気持ちにならないようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1金曜日日常勤会議第3金曜日全体会議を行い意見を反映させている。	パート職員・常勤職員それぞれに会議を行い、その時議題に上がったことを全体会議に提案している。利用者の入浴時湯船に入って温まってもらいたいと考え、職員の負担にならない介助方法の勉強会により、ゆっくり入浴してもらえるようになったなど、職員の提案を丁寧に聞き運営につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公休の希望や時間内勤務等意見を反映させる業務改善を行っている。また個人面談等を行い、場を設けている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフ採用に当たっては、性別や年齢に関係なく、認知症介護者としての適正を重視している。採用後は、資質が十分発揮できるような環境づくりの努めている。研修への参加や意見に対しては、貴重な意見として受け止め、対応するように努めている	法人内での異動を積極的に行うことによって働きやすい環境を整えている。希望休や有給休暇も取りやすく、勤務変更も職員同士で話し合っただけで勤務に支障のないようにしている。職員はそれぞれ趣味や得意な分野を持ち、利用者が楽しく過ごせるように支援している。社会参加や自己実現もできている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内での人権学習については、入居者の日常生活に支障が無いように参加している。スタッフ全員で、人間の尊厳とは何かを常に意識し、日々の活動の中での言動に十分注意するように教育を行っている	みやこ町の地域包括支援センターやケア連絡協議会で開催される研修会に、職員をそれぞれ派遣しており、学ぶ機会を多い。利用者への接し方で注意が必要と見受けられた時は、その都度管理者が注意し、自分で考え、気づくように指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の研修会や外部研修等に参加し、質の向上の確保を目指している。また法人で研修参加の規定が確立されているため、積極的に参加を促している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会や京築地区の勉強会に参加し、意見交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期に基本情報を聞き取り生活歴や趣味などをカンファレンスにて職員全体に伝え話し易い、雰囲気作りをしている。アセスメント評価し個々の要望を取り入れたプラン作成。実施表にてサービス内容の把握をし、支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用までご家族と話しをし、傾聴することで関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントにより、本人・家族の要望を聞き取り、支援計画を作成し行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ケアプランに添って入居者一人一人のペースに合わせ、強要するのではなく本人に任せるようにしている。趣味を活かした生活レクリエーションを取り入れ支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連携を密に行い、情報の提供やカルテ開示が出来るように取り組んでいる。夏祭りや餅つきなど家族に参加を促し、一緒に楽しめる行事になるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室には、本人が使い慣れた時計や家族との写真等を持ち込んだり、散歩にて馴染みの場所に赴き、これまでの関係維持に努めている。併設病院外来受診患者様がホームに面会に来て頂いている。	買い物が好きな方には職員が空いた時間や受診後などを利用し同行するなど職員の創意工夫で個別に対応している。入居間もなく帰宅願望が強い方には、無理に引き止めるのではなく、家族に相談し、自宅の鍵を持ってもらい何度も自宅に同行支援をした事例がある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の空間を大事にしつつ、午前・午後のレクリエーション通じ、交流を図っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先や移転先の施設等に出向き、関係維持に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントで、思いや意向の把握を行い、日々の生活の中での言葉や態度に注意している。何か気付いたときには、その日のうちにカンファレンスを行い、本人本位の検討を行っている	言葉の表出が難しい場合は、家族から生活歴等の話を伺い、思いの把握に努めている。また毎日の生活の中で会話や表情から希望や意向をくみ取り、本人本位のケアが出来るよう支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に、本人の生活歴や生活環境・趣味等を聞き、全スタッフが把握できるように介護計画書の中に記載している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝バイタルを計り、全スタッフが心身の状態を把握するためにカンファレンスを行い、その日の支援を行っている。又、周一度訪問看護が訪問し、一人一人の健康チェックを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時に本人の状態や意向を踏まえ、ご家族の意向も確認しスタッフと話し合いながら適宜モニタリングを行い、介護計画書の見直し等を行っている。	ケアは職員全員で行えるよう担当制になっていない。本人の意向は毎日のケアの中でくみ取り、面会時に家族から意向確認を行い、往診時に医師からの意見を伺っている。終礼時に全職員で意見交換、評価を行い次の計画書に反映させている。状態変化があればその都度見直し、現状に即した計画書を作成しケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや毎週月曜日のケアカンファ・終礼でのカンファ等を共有している。担当を決め、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	NPO法人(手芸教室)ボランティア慰問やホーム内での生活レクリエーション等を行っている。行事等で他事業所や同法人の行事にも参加している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩等で地域の方々と交流を図り買い物等で地域に触れ合うように支援している。又庭園が出来た事で外来患者様と地域の方とが触れ合う交流の場になっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の連携機関のかかりつけ医の場合は、定期的に受診していただくようにしている。遠方のかかりつけ医の場合は、ご家族に受診していただくようにしている。又、毎朝併設診療所より医師の往診を受けている。	契約時に協力医の往診があることを説明しており、かかりつけ医から協力医に変更する利用者が多い。在宅時からのかかりつけ医へ受診を希望される方は、家族に受診時の同行をお願いし、家族が行けない時は職員が同行支援している。他科受診は基本的に職員が対応し、家族や医療と連携を取り安心して生活できるよう支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に1名の看護体制を築き、訪問看護との24時間連携体制を図っている。又、週一回の健康チェックで状態把握しカルテに詳細を記入し、伝達事項の漏れがないように注意している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	他病院等のソーシャルワーカーに月1回出向き、情報交換を行い、入院後の利用者の経過等も情報収集している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師及びご家族との連携をとり、終末期に向けての話し合いを行っている。又、終末期延命治療の説明及び同意書を頂く	ホームでは看取りは行わず併設病院に繋いでいることを契約時に説明している。家族の希望に応じ、ホームで出来る限りの支援を行うために関係者との話し合いを重ねたり、家族の意向の確認を行っている。家族が寝泊まりして一緒に過ごせるよう環境を整えるなどの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各マニュアルに沿ったシュミレーションを行っている。また、勉強会にも参加している		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通報体制のシュミレーションを行っており、フローチャートや指示系統、緊急マニュアル等を整備し年二回夜間・日中想定で避難訓練を行っている。避難訓練時消防隊と消防団、区長、民生委員の参加があった。	スプリンクラーを設置している。地域消防団と共に避難訓練を行っている。本年度は11月に利用者と一緒に昼間想定で実施しており、1月に夜間想定で実施する予定である。バグに缶詰、乾パン、紙オムツ等を準備し避難時に備えており、水の準備までに至っていない。	地域的に水害、土砂崩れ等の災害は少ないと思われているが、万が一に備え、今一度を全職員、利用者共に避難場所を確認しておくことが望まれる。また、地域住民とも非常時の協力体制を築いておくことや飲料水等の備蓄についても望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねるような声掛けや、対応は行わないように努め、記録等個人情報、事業所内で他人の目に触れないよう管理している	記録は、利用者や外部者から見えないよう気遣いながら行っている。個人ファイル等は事務所の棚に収納され、外部者の目に触れることはない。声かけ、トイレ誘導、入浴介助時など人格を尊重しプライバシーを損ねることがないように配慮し対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	午後からのレクリエーションで多く会話し、聞き取りを行っている。買い物等では、自分の欲しいもの等を購入していただいている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな1日の流れはあるが、一人ひとりのペースを大事にし、入居者主体の対応に努めている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に相談し、小さな化粧道具を備えて頂き、スタッフと共に朝に化粧をして頂いている。男性は毎朝の髭剃りを行い、2ヶ月に1回外部より理容師が訪問し散髪を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや毎週木曜日の手作り料理時に入居者の好きな物を作っている。献立等も入居者と共に考え、決めている。	朝食は職員が作っている。昼食、夕食の副食は併設の病院から配達されホームで盛り付けを行っている。週1度、木曜日の手作り料理は出来るだけ利用者の嗜好に合わせ食事を作ることに努め、誕生日会には赤飯やちらし寿司も作っている。利用者は能力に応じテーブル拭きや食器洗い等を積極的にされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に応じて食事が取れない入居者には、医師と相談しながらメイバランス(栄養補助食品)等取り入れている。水分量一人一人チェックし、職員が把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で出来る方はスタッフが見守りを行い、自力で出来ない方はフロスガーゼで口腔ケアをスタッフが行い、義歯は消毒を毎夜行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を決め、トイレ誘導を行い、紙パンツから布パンツとパットを併用する事でおむつ使用を減らし、自立に向けた支援に取り組んでいる。	排泄面は自立していて、トイレに行かれる方も多く、介助が必要な場合は、一人ずつの排泄パターンを把握し、声かけにより出来るだけトイレで気持ちよく排泄できるよう支援している。夜間も巡視をしてトイレのサインを見逃さないよう気を配り、見守りや介助を行い、現在はオムツ使用の方は居られない。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師との連携を図り、薬でのコントロールや病院でのリハビリ運動等も行っている。施設内でも平行棒を取り入れた歩行訓練を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴する方には声掛けを行い、拒否される方にはタイミングをみて声掛けし、入浴支援を行う。どうしても困難な場合は無理強いせず、身体を拭いたりして清潔保持に努める。	元旦以外は毎日お風呂を沸かしている。基本的には午後からの入浴となるが、1日のうちに2~3回入る場合もある。拒まれる場合は、入る前から楽しい会話や雰囲気づくり等の工夫をしながら支援をしている。また好みにより入浴剤を入れ楽しめるような工夫もしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空調の調整を行い、個々の生活パターンを尊重している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が薬表と服薬チェックシートを作成し、職員全体で状態変化の早期発見に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴を把握し、一人ひとりに合わせた楽しみ方や気張らしの支援に努めている		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により、外出時や個別の買い物支援を実施している。又、天気の良い日は散歩を行い気分転換を図って頂いている。帰宅願望が強い方には一時帰宅支援を行い、安心して頂いている。	散歩、レクリエーション担当の職員が誘い出来るだけ外出の機会を作っている。希望があれば個別で散歩に出かけることもある。お弁当を持って梅の花、コスモス、紅葉狩りなど季節の花見も楽しんでいる。お弁当にはミキサー食、刻み食を作り出来るだけ皆で行けるよう工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	バスバイクや買い物に出かけ、自分の好きなものを買っていただいている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフが電話を掛けたい相手先に電話し、会話を楽しんでいただいている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	古民家を改装しているため、所々に温もりのある雰囲気がある。入居者は、食堂や居間等思い思いの場所で過ごされている。	立派な古民家を改築したホームで、昔ながらの欄間や大きな柱をそのまま使用し、趣のある落ち着いた雰囲気の空間となっている。季節の花や写真を飾ったり、調査訪問時の12月はクリスマスツリーも飾っていたりして、季節を感じる工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の居室および各所にソファーやマッサージ機を設置し、空間作りを行っている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室で、今まで使い慣れた布団や家具等を持ち込んでもらい、ゆっくりと過ごせる空間を作っている。	ベッド、カーテン、タンス、チェストが備え付けられている。布団や枕は馴染みのある物を持ち込み、それぞれにテレビやテーブル、写真など思い思いの物を置いて心地よく過ごせる居室となるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーであり、廊下・居間・浴室・トイレには手すりを設置している。車椅子の方も自走できる		